

令和2年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和2年9月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 2 年 9 月 11 日 午 前 9 時 00 分 令 和 2 年 9 月 11 日 午 前 11 時 43 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	瀧 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸	8 番	吉 岡 隆 幸	9 番	瀧 上 正 昭
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議事日程表

▽令和2年9月11日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (令和2年9月定例会)

氏 名	件 名 (要 旨)
井 上 敏 文	1. 公約の町人口1万人に向けた具体的な施策は 2. 「企業版ふるさと納税」の取り組みを
坂 井 正 隆	1. これからの駅周辺の整備と中山間地域の整備について

日程第2 報告第8号 令和2年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について

日程第3 報告第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第4 報告第10号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について

日程第5 議案第44号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

日程第6 議案第45号 江北町税条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第46号 江北町過疎地域自立促進計画の変更

日程第8 議案第47号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第7号)

日程第9 議案第48号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第49号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第50号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第51号 令和元年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第52号 令和元年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第53号 令和元年度江北町国民健康保険歳入歳出決算の認定について

日程第15 議案第54号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第16 議案第55号 令和元年度江北町下水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の
認定について

日程第17 議案第56号 令和元年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第4回江北町議会定例会会期3
日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問、総括審議、委員会付託となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期2日目に引き続き質問表の順序に従い、
発言を許可いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。4番井上敏文でございます。議長より登壇の許可をいただき
ましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず、質問に入る前に、さきの台風10号で、住民への避難対応について一言申し上げたい
と思います。

今回の台風で、住民の安全確保の観点から避難所が開設され、また避難指示が出されまし
た。この避難された方が不安を抱えながら避難所に行かれましたが、そこで職員の皆さんの
対応が大変よかった、大変親切であったというふうなことで感謝されておりました。その方
が言うておられましたけど、職員の皆さんは睡眠取られたんだろうかというふうな、逆に心
配をするような、そういった職員さんの親切な対応に感謝をされておりました。改めて職員
の皆さん、関係者の皆さんの御尽力に感謝申し上げる次第でございます。お疲れさまです。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

公約の町人口1万人に向けた具体的な施策はということで質問いたします。

山田町長の2期目の公約に、「人口1万人に向けたプロジェクト、チャレンジ500」とあります。このチャレンジ500とは、本町の人口が杵島炭鉱閉山後、昭和50年頃から1万人を切り、その後40年間は9,500人から9,700人と人口は横ばいで推移をしております。このような状況下において、本町の人口をあと500人増やして町の人口1万人を目指されることだと思います。

この人口問題については、近年、全国的に見ても少子化等により人口減少が進み、県内においても人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

幸い、本町は駅南地区において、宅地誘導を図るべく道路等の社会基盤整備を進めてきた結果、宅地開発が促進され、主に若い人たちが定住をされております。県内を見たとき、本町は交通の便もよく、特に駅南地区においては生活する上で立地条件が整っており、あと少しで1万人に手が届くところにあるのではないかと思います。

このことを踏まえ、本町の人口増を目指し、定住促進を図られるようこれまで宅地誘導・宅地開発推進に関する質問をしてきたところでございます。そのときの答弁について、その後どのように取り組まれたのかをお伺いしていきたいと思います。

まず、町内における定住促進に関連して、昨年の3月議会で「駅南地区の今後の宅地開発の構想は」と題して質問をしております。宅地開発の誘導を図るとき、羽佐間水路北側のうちが農振除外をされていることから、宅地の誘導を図るためには、まず、道路の整備をすることが先決ではないかと考え、この地区の道路の件で質問したところ、町長は、「羽佐間水路北側の町道駅南地区東西線は通学路であるため安全性を優先し、4メートル道路で早期に整備をしたい。開発を誘導できるような車道整備については、都市計画決定を待たずとも令和元年度中に検討会を立ち上げ集約し正論を得たい」と答弁されております。

このようないきさつについて、ちょっとパワーポイントで説明をしていきたいと思います。

(パワーポイントを使用) これは、平成5年の駅南地区の航空写真であります。ここが江北バイパス、手前の道路が小学校前の通りであります。この辺の周辺は、平成5年は当時ほとんど農地だったということでもあります。

こういう状況の中で宅地が開発されるであろうということで、一括して農振除外をこの地区をしたわけですね。これ駅南、線路の南のところですよ。このラインはセブンイレブンから

下った宿～城ノ井樋線というところですね。これが小学校の前の通り、これは207号線で、このエリアを一括農振除外をし、宅地が進んできたために準都市計画の指定を受けております。

これは平成30年、駅南地区の航空写真ですが、もう25年して、このように宅地化されております。平成30年以降にも宅地化され、この南地区はほとんど埋まっております。

ただ、残っているのはここの羽佐間水路というんですけど、線路南側のここの農地がまだ農地として残っております。これは、道路がなかったということであります。道路がないという中で、町としてはこの羽佐間水路の北側の農道を現況3メートルであったのを1メートル確保して4メートルということにされております。

ただ、4メートルというのは通学路の整備ということでされておりましたが、将来ここが宅地になれば、ここの4メートル道路ではいろんな交通に支障を来すということから、前、質問したのは、これは歩行者通学路の整備として宅地を誘導するのであれば、車道が要るのではないかというふうなことの質問をしました。そのときの答弁として、この車道の計画については令和元年度中に検討会を立ち上げ、正論を得るというふうな答弁であったということです。

これが拡幅する前の農道ですね、ここは羽佐間水路です。ここは通学路であったんですけど、車が通れば子供たちが危ないということから、これを1メートル拡幅されて、今、工事をされております。ただ、これが4メートルであるために、道路が広くなったために、車がさらに入り込んでくると思うんですね。この4メートル道路では、ここを車が通るのは危ないということから、前、議論したのは、ここを歩行者自転車専用道路とし、別にこちらのほうに道路、車道を作ったほうがいいんじゃないですかということで、これを検討するというものでありました。

これが駅南のここの農地のちょっと拡大したところでありまして、現在、ここの羽佐間水路線、この北側4メートル道路で整備されております。それに付随して、ここの橋梁、ボックスを工事中であります。このボックスの幅員は、この南側の道路の幅員と同じで、北側の道路にぶついているということでありましてけれども、将来的には車道を計画するのであればこれを延ばして両サイドに車道用の道路が必要ではないかなど。車道用の道路を設置すれば、ここの宅地開発が一気に進み、あと500人増えれば1万人となる中で、もう農振除外をしてありますので、ここの宅地開発を誘導するような道路を造ったほうが一番早いのでは

ないかというようなことで質問をしてきたところであります。

質問の1点目です。

現状を見ますと、地権者が宅地開発業者と話を進める前に、早めに道路の位置決定をする必要があると思います。先ほど申しました令和元年度中に検討するとした車道整備について、その後どのように検討をされたのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

皆さんおはようございます。それでは、井上議員の質問にお答えしたいと思います。

車道整備についてどのように検討されたのかということでもあります。

開発を誘導するような新たな道路整備につきましては、建設課のほうにおいて検討を行っております。

例えば、線路沿いの道路であったりとか、中央を横断する道路とか、また、新たな道路設置はせずに民間開発時に開通道路を誘導できるような対応であったり、幾つかのパターンを想定を行っております。特に、今回の東西線の整備で、羽佐間水路を横断する道路ができますので、車の流れをどう誘導するべきかなどを検討の課題の一つと考えております。

新たな道路整備をすることで、宅地開発を誘導することはもちろんですが、整備には相当の事業費がかかりますし、設置箇所によっては家屋の補償の問題とか地権者の対応もありますので、ここは慎重に検討した上で、一方の方向性を出したいと考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。井上議員の御質問は、これまでどういう検討をしたのかという御質問だったと思いますけど、簡単にまだ今のところやっていませんという答えをこれから検討せんばいかんと思うとか、こういう問題があるというふうな言い方をするのはやっぱりよくないなというふうに今、聞いていて思いました。当然、責任は私にあるわけでありましてけれども、いつの答弁やったのですかね、できれば令和元年度中に一定の方向性を出したいなというふうに思っておりました。

というのが、今回、横の道を水路側に入れるだけではなくて、場合によっては間にもう一本横の道を入れたり、やっぱり縦の道を入れんばいかんかなというようなこともあったものですから、井上議員御指摘のとおり、やっぱり早めにしないとそこにまた住宅が建ってしまったりすると困るものですからということもありまして、私がそういう答弁をしたところであります。

今回も公約のことも話題になっておりましたけれども、公約というのは当然、当選するまでは私の、ある意味個人のというかな、公約であるわけですけれども、当選した後は、やっぱり公約というのは町長の約束ということよりは町の約束になるんだろうというふうに思いますし、こういう議会の答弁というの、町長の答弁というのは、私が個人的に答弁するんじゃないくて、やっぱり町として答弁をしたつもりでありますから、私が答弁したけん何でん私が作業せんばらんということではなくて、当然、それぞれの分野に応じてそれぞれの担当課がすべきことなんだろうというふうに思います。

ですから、ここで私がそういう答弁をしたということであれば、やっぱりそれを受けて担当課が令和元年度中と私が言ったなら令和元年度中にやはり検討せんばいかんやったというふうに思います。私もそういうところまで一つ一つ進行管理が本当はせんばいかんのですけれども、なかなかそこができていないところは本当に申し訳ないなというふうに思います。

その上で少し言い訳をしますと、実際、東西線の工事そのものは今回、繰越しをさせていただいて、令和2年度までかかるということになっております。ですので、少なくともこの工事完了を待たずに令和2年度中には、できれば早めにそうした先ほど建設課が検討せんばらんと言っていましたけれども、今、途中になっている検討の結果というのを早めに示せんばいかんかなと思います。

ただ、その中で1つ大事な視点というのは、もちろん町でお金をかけて道路をばんばん整備できればいいんですけれども、私はそれだけが方法ではないのかなというふうに思います。

というのが、私以前、武雄市役所というところに在籍をしておったんですけれども、皆さん御存じですかね、あそこの消防本部とか新武雄病院ができていますよね。あそこのバイパスから北側は、武雄市では東部開発エリアという名前をつけて、別に名前はつけたものの、区画整理事業をやったわけでもなく、役所のほうである程度ゾーンを決めて、こういう用途を誘導したいということを決めて、それを公にしておりました。そのことによって、実は民間開発を市が思うような開発を誘導できたということもありましたし、例え

ば開発行為、いわゆる宅地分譲ですね。そういうときも、例えば許可そのものは町でするばかりではないですけども、一定の開発のときの基準を決めて、例えば道路そのものは接続ができるような道路にするとか、やはりそういうせつかく我々が持っているいろいろ武器がある——武器と言っていいのかな——あるもんですから、やはりそういうことも活用してやっていかないと、無尽蔵にお金を使える時代ではもうないもんですから、大きいものが一番いいという時代ではもうないので、そこが本当は知恵の絞りどころで、井上議員御指摘のとおり、やはり早めに決めてしまわないと、大体開発行為の相談があるわけですよ。やっぱりそういうときにこそ実は役所が指導をしたり、協議をしたりして、いや、ここは道路行き止まりになつとばってん、ここつながるごとしてくれんですかとか、そういうやり取りこそが本当は我々に大事なんですよね。ですから、結論的に申し上げますと、令和2年度には道路も完成をしますので、その前に早い段階でそうした土地の整備方針といひましようか、出したいというふうに思ひます。

それと、もう一つあつたのは、これも公約に掲げておりましたけれども、町内で宿泊施設の誘致をぜひしたいというふうに思ひておひます。今回の台風を見ても、大分ホテルに避難をされた方もいらつしゃつたようで、それだけではなくて、町制施行70周年とか、また、新幹線の暫定開業をにらめば、やはり駅の周辺にそうした宿泊施設があるべきというふうに思ひておひまして、実は1期目の途中から少しそういう営業活動といひましようか、そういうこともやつてきておひました。ただ、なかなかこれが相手があることで、うまくいきそうになつたら少し頓挫したりとか、大分なかなかままならないなというふうには思ひているんですけども、今回、先ほどから御質問に出ている土地の一部なんかは、もちろんそういう宿泊施設、用地というか、そうした開発もぜひ誘導ができればなということもあつたもんですから、これがまたコロナで少し今、中断をしておるんですけども、逆に言うと、1度道路を入れてしまうと住宅地にはいいんですけど、少し一定規模の開発には逆に邪魔になるということもあるもんですから、そうした住宅地開発だけではなくて、当該土地全体の開発の方向性もきちんと確認をした上でというか、それも合わせて一定の道路を含めた活用の方針というものは早めに作りたいというふうに思ひておひます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

答弁をいただきました。

昨年3月にこの質問をしたときも同じように町長の意気込みを聞いたんですが、ただ、これを作業するのは担当部局であると思うんですよね。先ほど建設課長の答弁の中で、慎重に考えた方がいいということもありました。もう慎重に考える時期ではないんじゃないかなと思います。この辺は町長も言われましたその東西線の完了を待たずとも、早めにしていかないと、地権者と開発業者が打合せをするとき、この用地にある事業をしたいということで建物を建てたいというときに、道路計画を言わないとその所有者、地権者の用地をいっぱい買うわけですね。開発行為の業者に渡れば、もう道路計画はできないと思っていいと思います。現に駅南地区でそういうところがありました。町としては、歩道設置で道路拡幅計画があったんです。それが開発行為のときに気づけばよかったんですけど、それができなくて、一旦地権者と開発業者が話を進めれば、契約をすれば、もうあとはどう相談してもできないんですよね。だから、今の農地である状況で早めに道路の位置決定をして、そして地権者、開発行為が出たとしたときには、ここは道路計画がありますというようなことを言えるような計画を今、つくっておくべきじゃないかと思います。町長、意見ありますか。どうぞ。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私も実は佐賀県庁在職時代には、佐賀土木事務所に勤務をしておりました、管理課で担当をしておりました。まさに私、開発行為の担当を3年間させていただいて、年間250件ぐらい開発行為の許可を私自身も担当しておりましたものですから、今、井上議員御指摘のとおり、まさに都市計画と、計画というのはやっぱりあらかじめ方針を出すということが大事なんだというふうに思います。やっぱり方針を出すということが大事なんだというふうに思います。やはり先ほど御指摘のあったとおり、かつて我が町でももう本当に残念でならないようなところがいっぱいあります。せっかくここまで歩道ができていたのに、そうした開発業者との協議をちゃんとしなかったとか、あらかじめそういう計画を出していなかったばかりに、歩道があってそこから先はもう家ができてしまっていると、やっぱりこういうのがまさに無計画、それと場当たりのということだと思います。やはりこういうことを排除しないと、本当に計画的な地域づくりというのはできないというふうに思いますし、今回まさに我々と

してあそこは開発を誘導しようとしているわけでありますから、当然、そういうことはあつてしかるべきだというふうに思いますし、御指摘のとおり、やっぱり早めにならんばいかんというふうに思います。慎重にどころか、遅きに失しているんじゃないかということも私ももちろん反省をいたしますけれども、今回はしっかりそこは進行管理を私も嚴重にやっていきたいというふうに思います。

駅南東西線の完成までにじゃなくて、完成を待たずに、早い段階で可能な限り早く方針を出したいというふうに思います。方針を出したいと思いますというのは、方針を出すよう指示もしたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

担当課の奮起を期待しております。

町長におかれましては、その進捗状況を絶えず把握していただき、議会に報告される時期があれば報告をお願いしたいと思います。

それでは、第2点目に行きます。

同じく昨年3月議会で今後の宅地誘導についてを質問しておりますが、平成8年度に策定した住宅マスタープランによりますと、町道宿～城ノ井樋線東側の現在農地のところにも宅地開発による住宅の構図が載っております。今後、宅地誘導を図るためにもこの地区を農振除外し、宅地の受け皿を作っておくべきではないかと、こう質問しました。

これについて町長は「学校との近さから東分～祖子分線の南側に、との意見もある。町内の宅地開発についてニーズがあるのか総合的に判断し、令和元年度から議論を始めたい」と答弁をされております。

これも住宅マスタープランのおさらいをするためにパワーポイントをお願いいたします。

(パワーポイントを使用)住宅マスタープランが平成8年3月に策定しました。まさにイオンが進出をし、駅南が宅地開発が進もうとしていた矢先だったんですが、それに先駆けてこの住宅マスタープランを策定しました。

こういうふうに駅南地区はバラ色のような絵を当時描いたんでしょう。ただ、実際はこのようになったんですね。住宅マスタープランによれば、ここの駅の北側も当然、農振除外

をしておりますので、ここはもっと早めに道路さえできればできたんじゃないかなと思います。さらにここ、セブンイレブンの南に下る道の東側も農振除外をし、ここも住宅マスタープランによれば住宅誘導地として上がっておりますよという質問をしました。

そしたら町長は、その後の状況の変化もあるでしょう、地域の方の意見もあったと思います。この小学校の前の通りのこの南側にも宅地誘導をしたらどうかという意見もある。ここは学校に近い、買い物は便利、駅にも近いということで、条件的には非常にいいわけですが、ここについて議論をされているのかどうか。2番目、ちょっとください。パワーポイントで説明します。

(パワーポイントを使用) 質問の2点目、町内の宅地開発についてのニーズ調査、また宅地開発の議論はどの辺まで進んでおりますかをお伺いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

また担当課からやっていない理由を長々と答弁すると時間ももったいないので、もちろんできていない最終的な責任は私にあるので、そういう意味でも私でお答えをした方がいいかなと思います。

今回、公約にチャレンジ500というのを出したのは、要は人口1万人を目指してみましようという意味のチャレンジでありますし、あと500人はということなんですよ。

御存じのとおり、これまで何とか人口は維持できておりましたけれども、全国的な状況を見ると、このまま何もしなくて維持できるということはあまりにも楽観的すぎるというふうに思いますし、恐らく残念ながらこれからは人口は減っていくんだろうという意味でいきますと、下りエスカレーターに乗っていながら飛び上がるようなところがあるものですから、そこはなかなか難しいなということも正直思っておりました。だからこそチャレンジというふうにはしたんですけれども、ただチャレンジはするということでもあります。

それで、というのが昨日も江頭議員の御質問でもお答えしましたが、やっぱり人口1万人かどうかというのは、結構いろんな陰に陽に案が影響をするものですから、まずはその1万人をクリアすることを目指してみようじゃないかということで、今回は公約に掲げたんですよ。あえて公約に掲げたのも、私もなかなかうまく進めきれていないし、そういう意味では役所としてもなかなか進めさせきれていなかったものですから、公約に掲げて町民の皆

さんとの約束とすることで進めることができないかなという思いもあって、今回、公約に掲げさせていただいたわけであります。繰り返しになりますけど、やはり公約は町民の皆さんとの私にとって、また町にとっては守るべき約束なものですから、という意味で書かせていただいております。

それで、あと500人人口を増やすためにはどうなのかというと、1世帯例えば4人だとすると、もちろん減る要素を除けば、500人人口を増やすためには1世帯4人だとすると125軒家が要ります。125軒要るということは、1軒が大体100坪、330平米だとすると、単純に住宅用地だけで約4ヘクタール、4町ばかりかかる。当然これには道路を入れたりせんばいかんもんですから、先ほど申し上げた私の経験から行けば大体7掛けぐらいですもんね。土地の有効宅地というのは7割ぐらいだというふうに思っているもんですから、7割で割り返すと大体6町ぐらいなんですよ。要は500人増やすために必要な家は125軒、それに必要な宅地が4町で、道路まで入れたりすれば6町ぐらい少なくとも要るということになります。ですから、この6町をどうするかということになると思います。

それで、先ほど御紹介いただいた準都市計画区域、全体でここは73町全体があります。この中にどのくらいあと農地といいましょうか、開発可能な土地が残っているかということ、実は8町ほど残っています。先ほどから御紹介いただいた土地は、当然その大きな部分でありますけど、ですから本当に所有者の方の意向とかいろいろ考えなければ、この準都市計画区域内にあと8町ばかり土地としてそういう開発可能な土地があると。ですから、先ほど6町ほど要るということを言いましたもんですから、そこをもし片詰めて開発ができれば、準都市計画区域内の中でも1万人は達成することができる。1万人達成できるというのは500人人口が減る要素を考えなければできるということであります。

ただ、先ほど申し上げましたように、いろんな要素があるもんですから、全部開発できるということにはなかなかならないもんですから、そうすると一定、今の準都市計画区域以外に土地を求めるということになります。これについては、昨日も申し上げましたけれども、やはり農業の町ということの中で農業とそういう都市開発のバランスを取っていかんばらんわけでありましてけれども、御紹介をいただいた平成8年に策定された町の住宅マスタープラン、要はこれから住宅をどのくらい、どういうふうにして整備していくべきかというところで行きますと、先ほどお話がありましたように、うちの前と言うぎいかんばってんが、ちょうど佐賀木材さんから下ってきたあの町道から東側の土地も、実は将来的には宅地化すべし

ということで、住宅マスタープランにはなっていました。ただ、その時点では準都市計画区域で一緒にはしませんでしたけどね。そこが今、その中でも実は開発されているところがあります。けれども、それを除けば、あと11町ばかり、要は住宅マスタープランで町としてこれから宅地化を想定していた土地が11町ばかりあるということでもあります。

それと、さきの議会でもお話をしましたように、例えば今の東分～祖子分線、だからちょうど下分と上分の学校前の道の住宅の南側というような感じになりますけれども、あの一帯が面積としては大体12町ばかりあります。そして今度は国道207号線、ちょうど学校の入り口の交差点から東側のところでいきますと、大体ここも11町ほどあります。ですから、整理しますと、仮に500人人口を増やすためには6町ばかり宅地開発が要るけれども、今の準都市、街中にそれは賄えるぐらいの残地は数だけでいけば面積はあると。ただ、そうでなければ、町としても将来は宅地化すべしとしていた宿ですよ、あそこの佐賀木材から南側にあと10町ばかりあると。そうでなければ、今の通学路から南側のところ、東側とか西側に10町ばかりあるということなので、これをどこに進むべきかということなんだというふうに思っています。

ただ、昨日も申し上げたとおり、田んぼがあるけん泥を入れれば宅地になるわけではありません。当然、公共投資をせんばらんです。道路も水道も下水も。これも実は中では試算をしております。大体先ほど準都市計画区域の中の残りの土地を使うのは別として、新しく農地を先ほど言った10町ばかり開発するために、我々町としての予算としては20億円から25億円ほど公共投資にかかるというふうに試算をしております。ですので、もちろん人口1万人になったがいい、500に増やしたいというふうには思うんですけども、よく費用対効果という話もあります。25億円かけてそういう宅地開発をするかどうかということにもなってくるというふうに思いますし、先ほど申し上げましたように、農業との均衡をどうやって図っていくかとか、やっぱりそういうことを最終的には決めんばいかなというふうに思います。

ただ、それほど時間はないもんですから、今年は国勢調査が行われております。また、5年後にも国勢調査が行われます。やはりそういう中で、町の人口が何人ということは当然、5年おきに出てくるもんですから、そういうことのとときにきちんと整理をせんばいかなというふうにも思っておりますし、折しも町制施行70年も迎えますし、もともと答弁は令和元年度というふうに申しておりましたし、コロナはありましたけれども、やはり今年度、特に総合計画も総合戦略も人口ビジョンも実は今年度策定をすることになっています。ですから、

そういう計画をそれぞれ立てるのではなくて、やはり町全体としてのそういう人口とか土地利用とか地域活性化とかいうことも含めた、やはりこれから町制施行100年を見据えたまさにビジョンというものを作っていかんといかんというふうに思っておりますし、先ほどちょっと紹介したように、実は中ではそういう検討はしておりますけれども、まだ公式にこういうふうにしたがいいということまでは言える段階にはありません。

ただ、これまでの町政の進め方御覧いただいてもお分かりのとおり、全部決めてしまっただけからこうしますということは今までもしたことがないものですから、少なくとも少し検討というか、議論に耐え得るところまで来たときに一度、こういう先ほど私が御紹介したようなことも含めて議会の皆さん方にも御紹介をしたいというふうに思いますし、今年度は町政懇談会は必要があれば必要な回数開くということもしておるものですから、先ほど申し上げたようなことももう少し整理をした上で、町政懇談会でも町民の皆さんにも御説明をしたいというふうに思っております。

いずれにしても、今年度は総合計画、また総合戦略の策定の年でもちょうどあるものですから、そうしたことと併せてそこの方針も最終的には決めていく必要があると思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

チャレンジ500の町長の並々ならぬ決意をお伺いいたしました。

このチャレンジ500については総括的に第3点ということで質問を出しておりますけど、これは昨日の同僚議員からも質問を出されており、先ほど聞きましたので、そのチャレンジ500の構想については1点あるんですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それで、この進め方なんですけど、先ほど申し上げましたように、単純に農振の除外をすとか農地転用とか、単純に住宅を分譲するというだけじゃなくて、役場の中でも建設課とか環境課、それと産業課、もちろん政策課もですけども、やはりこういう関係課というの

があるんですね。ですから、進めるに当たっては、担当課、これは政策課が主管になりますけれども、今、私が申し上げた課は少なくとも入って、皆さんに幾つかの案としてお示しができるような作業をすぐに進めたいと思います。政策課が進めると思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

町長のさらなる決意をお伺いしました。

政策課も頑張ってやっていただきたいと思います。建設課もですね、頑張ってください。

この人口問題については、町民の方もよく言われます。町内には新しい家もできよっぽってん、江北町の人口はなかなか1万人には届かんのうというふうな声も聞きます。町長の公約にも上げられておりましたので、それに向かって頑張っていただきたいと思います。

それでは、次、行きます。

○西原好文議長

次、行ってください。4番井上君。

○井上敏文議員

2問目です。企業版ふるさと納税の取組についてということで質問をしていきたいと思えます。

山田町長が町長就任当初に取り組まれたふるさと納税は、町長及び職員の皆さんが精力的に取り組まれた結果、本町への寄附額は大きく伸び、それを財源として給食費の無料化など町の財政に大きく貢献をしてきたものと思います。

この個人向けふるさと納税の寄附額については、7月20日の佐賀新聞に載っておりましたが、本町においては3年前は7億7,000万円だったのがその後、総務省からの返礼品の見直しの指導等もあり、昨年度は3億6,000万円と半分に減ってきています。また、県内自治体のふるさと納税の実績についても掲載されておりましたが、我が町の場合、前年度との寄附額並びに前年度との比較の増減についても下位のほうにランクされておりました。新聞の状況をちょっとパワーポイントで確認をしていきたいと思えます。

(パワーポイントを使用) ふるさと納税、3年間の実績と載っておりました。2017年、2018年、2019年というように載っておりました。先ほど言いました江北町は、3年前は7億7,000

万円あったのが、一昨年は5億2,000万円で、2019年度が3億5,700万円というふうに徐々に減ってきた。これは監査委員の指摘にもありましたけど、ふるさと納税の寄附額が落ち込んだと。24市町県内ある中で、18位ということになったと。これを精力的に復活をするよう職員の皆さん努力してくださいという、監査委員の指摘もありました。

それで、質問の1点目です。

この個人向けふるさと納税について、昨年度は総務省から返礼品の見直しの指導はあったものの、全体的にこのふるさと納税の額が落ち込んだ要因は何とされますか。また、これらを検証し現在どのような見直しをしておられるのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

おはようございます。個人向けふるさと納税について、昨年度は総務省から返礼品等の見直しの指導はあったものの、全体的にこのふるさと納税の額が落ち込んだ要因は何かということ、また、検証し現在どのような見直しをされているかということですが、平成28年10月よりポータルサイトを活用したふるさと納税の取組を開始しております。平成29年度に、おっしゃられるように約7億7,200万円の寄附を頂きました。その後、国からの勧告、地場産品3割の返礼品等について、それによって、当時35事業者で433品目あった返礼品が23事業者で130品目へと減少しております。平成30年度は約5億2,500万円で令和元年度は3億5,700万円と寄附額も減少しております。

令和元年度6月以降に県産品認定品であったり高額返礼品、定期便の造成について取組を進めて、現在36事業者394品目まで回復はしてきております。また、令和元年7月からポータルサイトの追加を行っております。ただ、納税額の増額へと現状としてはまだつながってきていないというふうな状態であります。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

何か我ながら不思議だなと思います。私は何かいつもカッカ来て、ここで自分でももう少し冷静に言わんばいかんと思いつつも、つい気持ちが入ってするんですけど、案外みんな担当課長は淡々と冷静に言うというのがうらやましいなと思って、私ももう少し自分の気持

ちをコントロールできないといけないなど、冷静であらばいかんというふうに反省をしました。

少し担当課には耳の痛いことかもしれませんが、落ち込んだ理由はやっぱり気概のなさ
と知恵のなさと行動のなさだと思っています。本当に私は深刻に感じています。悔しいです。

私が就任前の年、我が町のふるさと納税は年間150万円でした。私は別の役所でふるさと
納税の担当もしておりましたものですから、ふるさと納税はこれから有力なやはり財源確保
の措置であるということも実感をしておりましたし、私自身も担当しておりましたので、仕
組み作りもやりました。ですから、1期目の公約に掲げたときも、一定の勝算というか、あ
あいうことをやればできるはずだけどなど、もちろん我がふるさとの江北町のポテンシャル
も知っておりましたからですね。それで、半年かけて仕組みを整備させていただいて、平成
28年の9月から正式にふるさと納税の取組を本格化させていただきました。結果、最初は4
億7,000万円、次の年が7億7,000万円ということだったと思いますけれども、先ほども御紹
介いただいたとおり、あまりにも過熱気味ということで、国のほうが一定の基準というもの
を決められました。そういうことの中で、当然、江北町もそれに従って見直しをしたわけ
ありますけど、ただこれは全国一律見直しをしたわけですね。ただ、その中でも限界を探る
というんですか、やっぱりほかの市町を見ているといろいろアイデアを出しながら、これは
こういう理由にすれば特産品にできるんじゃないとか、もっと言うならそういう仕組みの
ところも含めていろんなやっぱり工夫をされているなというふうに思います。先ほど御紹介
のあった中でも、かつて数年前は私どもよりも低かった市町が、逆に国の見直し後にぐんぐ
ん伸びてきているというところがあるわけですね。ということは、何らかのそういう手当
てをしてあるわけですよ。ですから、同じ基準でやっているわけであるから、それで何で
うちが低いのかということなんですよね。よその町ほどそういう特産品に乏しければ別です
けれども、そんなことはないです。我が町は本当にいろんな特産品があるわけですから、や
はりこれをうまく活用できないというのは、もう本当に私も含めてですけど申し訳ないん
ですが、やはり気概と知恵と行動が足りないからだと言わざるを得ません。

本当に深刻に思っているんです。何でかという、来年度からは過疎の指定もなくなって、
これまで頂いていた過疎の財源も実はなくなります。そういうことの中で、今日も昨日から
いろいろ議員の中からはあれをしたほうがいいんじゃないか、これはすべきじゃないかとい
うような御意見もいただいて、それはできるならぜひやりたいというふうに思っております

し、我々としてもやらんばらんと思っていることもあります。

やはりそういう中で、そのふるさと納税の財源というのは非常に貴重なもんだから、少なくともああいうふうに国から摘発を受けるようなことまではしなくても、真ん中ぐらいまでは何ででけんのかなというのは本当に歯がゆい思いがします。いろんなものでランキングが出ますけど、かつて我が町も交通事故はワースト1とかいうようなことがありましたけど、なかなか今はワースト幾らというのは、実は我が町のアんまりないんですよというぐらい今日もお褒めをいただきましたけれども、職員のみんまも本当に頑張ってくれています。

こういうことを言うと何か特定の課とか特定の職員を言っているようですけど、やっぱりそうじゃなくて、もっとそういう風土ということをつくっていかんと、もし仮に人事異動があつて誰かほかの職員が来たとしても多分同じことじゃないかなという意味で、本当に私は深刻だと思っているんですよ。ですから、1期目に就任してある程度仕組みを作つて順調に来ていて、国の見直しにもある程度沿つてやってきていて、私も少しその後はほかの事業のほうに少し神経を向けていたところがあるんですけども、ここはちょっと本腰を入れてもう一度ふるさと納税の取組についてはてこ入れをせんといかんと思います。

実は、勝負はこれからではあるんですよ。御存じのとおり、これから年末に向けて寄附額が増えてくるものですから、これから9月、10月、11月、あと3月ぐらいあります。どこまでこの3か月でできるかは分かりませんが、とにかくこの3か月間を集中てこ入れ期間として、できれば今年の年末の、年末商戦という言い方はよくありませんね、年末期に向けててこ入れをさせていただきたいと思います。ぜひ職員の奮起も期待をしたいというふうに思いますし、やはりみんなで知恵を出すという形にしないといけないなというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私の質問で、ふるさと納税が落ち込んだ要因はという中で、産業課長の答弁をいただきました。詳細なる答弁であったかも分かりませんが、私が聞いたのは、現在、どのような見直しをしているのかというのを聞いたんですけど、経過報告に終わったような気がします。今後どのようにしていくかはまた再質問で言おうかなと思っておりましたが、町長が先ほど言

われましたように、本腰を入れてやるというふうなことでありますので、しっかりやっていただきたいと思います。

監査委員の指摘もありましたので、監査委員さんからは町独自の魅力ある返礼品を工夫、開発され、増収を図られたいというようなことの指摘もあっておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次、行きます。すみません、時間がありませんので申し訳ありません。

2点目に入りたいと思います。

この個人向けふるさと納税についてはこれまで以上精力的に取り組まれ、さらなる工夫を凝らして寄附額の増に努力していただきたいと思いますが、もう一つの手法として、企業版ふるさと納税に取り組んだらどうかと思います。

この企業版ふるさと納税とは、企業が自治体に寄附をすると、企業の税負担が軽減される制度のことです。この企業版ふるさと納税は2016年度より始まり、2019年度までの時限措置でありました。この制度は地方創生につながることから、損金算入措置による約3割の税の軽減効果に加え寄附額の3割が控除される制度で、合計6割の税負担が軽くなるというものでありました。しかしながら、このような制度設計を設けたものの、個人向けふるさと納税は企業の動きが鈍かったため、地方創生のさらなる充実強化に向け、地方への資金の流れを高めるため、今年度の税制改正により税控除の割合をさらに3割拡大して企業の税負担の軽減幅を合計9割に広げ、また税控除額の特例措置を5年間延長し、6年までとしました。

国としては、昨年度の期限終了に併せて制度を延長し、企業の税負担を減らすことで、新産業の振興策など地方経済の活性化を後押しする事業に民間資金が流れやすくするという思惑もあるようです。

現在、企業は都市へ集中している状況において、今回のコロナ感染症の影響により今までの働き方についてこれを機会に見直されようとしております。

今後、核企業はテレワークでの作業やリモート会議などにより、業務の進め方について地方への分散も検討されていくのではないかと思います。

また、近年は地方創生と言われておりますが、この企業版ふるさと納税を通じた地方との連携により、各自治体と企業との間で新たなパートナーシップの構築の可能性が広がることを期待されております。税の改正があったというのをちょっとパワーポイントで説明したいと思います。

(パワーポイントを使用) 税の控除額で、通常は寄附をすれば3割の控除があるということですが、ふるさと創生が出た頃は元年度までにさらに3割税控除を上乗せしますというようなことでしたが、これがなかなか進まなかったために令和2年から6年まで5年間、さらに最大3割を税控除額を拡充して企業の負担を1割にすると、こういった税制の改正がっております。

これについては、平成28年の3月議会で企業版ふるさと納税を質問されております。

この中で、当時はこの平成31年度までということでありましたので、6割までの税控除額ということでありました。この時点で質問をされておりますが、そのときの答弁として、平成28年度中に早急に具体的な事業立案ができるように意気込みでやりたいということです。

質問の2点目です。

本町の財源確保の観点から、個人向けふるさと納税とともにこの企業版ふるさと納税にも取り組まれて江北町をPRしていただき、ひいては企業との交流が生まれ、これが企業誘致への糸口にでもなればと思っております。山田町長の手腕に期待しております。この企業版ふるさと納税の取組について町長の見解をお伺いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

いつも言っておることですけれども、やはり町というのも一つの経営体でありまして、私は町長を拝命しておるものですから、言ってみれば株式会社江北町の社長であるというふうに思っております。

そういう中で、やはり収入の増というのは大変大事なことでありまして、先ほどお話がありました個人向けのふるさと納税もそういう位置づけでありますし、先ほどから出ているチャレンジ500、やはり公共投資をやるというのも、その投資に見合うリターンがあるかということもやっぱり考えて、出るところも考えんといかんということだと思います。

そういう中で、御質問いただいた企業版ふるさと納税というのも、今回また制度改正をされて、さらに、言ってみれば使いやすくなったとか、有利になったということですから、やはりこれがまた1つ好機だなというふうに思っております。

実はこの企業版ふるさと納税を頂くためにはプロジェクトを掲げんばいかんわけですよ。これを地域再生計画というものに乗せんばいかんわけですけれども、今月のうちに国のほう

に地域再生計画の申請をする準備を今のところしております。ですので、これがキックオフになるのかなというふうに思っております。

ただ、全国的な企業版ふるさと納税の事例を見ていると、例えば地域再生計画に広告塔を上げて、我が町ではこういうプロジェクトをしたいと思っております、どなたかこれに寄附をしてもらえませんかという、いわゆるクラウドファンディング的なことでは、なかなか実際の企業版のふるさと納税をわざわざというのか、江北町にということにはならないんですね。そこが先ほどおっしゃったように、ここからはトップセールスであったり、やはりいろんな営業活動が大事だというふうに思います。

というのも、この事業をやるためにあなたに協力してもらいたいという、やっぱり具体的な企業様に向けた働きかけというのが大事なんだろうというふうに思います。幸い、町内にも誘致企業もあられますし、どこの企業とは言いませんけれども、実はもう既にそういう御提案も幾つかさせていただいたりもしておりました。私の順番は、まずそういうことを個別にさせていただいて、ある程度実を結びそうであればそういう地域再生計画に乗せて、そしてそれを実行するというのが私のやり方というか、発想なものですから、その地域再生計画を打ち上げて、誰か付き合ってくれる人を待つというよりは。ただ、今、御指摘のとおり、今回、制度改正もありまして、全国的に企業さんにとっては使いやすいというか、さらに有利度も高まりましたし、もしかするとそういう江北町のいろんなプロジェクトといたしましょいか、取組に呼応してくれる企業もあるかもしれませんので、やっぱり両面やらんばいかんなど。そういう個別のセールスと、やはり広く募集をする、その両面で行きたいというふうに思います。

今回もいろいろ駅名改称であるとか、駅の整備であるとか、駅の化粧直しであるとか、またそれにとどまらず、それこそAEDであるとか、熱中症対策であるとか、いろんな御提案をいただきました。やはりそういうことをいろんなことをやるにしても、とにかく財源がないとだめなものですから、そういう意味では企業版ふるさと納税も大変有効な財源確保策の一つであり、この制度改正を機に町としても、これも本腰を入れていきたいというふうに思います。そのために必要なまず基盤というか、その前提となる地域再生計画については、国のほうに申請をする準備をしておるといってございまして。恐らく議会終了後の議員例会には御報告ができるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

時間も来ましたので終わりたいと思いますが、町長も答弁されたように、本腰を入れてやるということであります。本腰を入れてやるというのは、事務レベルの方も期限を決めてその課題に向かっていただきたいと思います。期限を決めることが大事だと思うんですね。もう時間ですけどいいんですかね。

○西原好文議長

まだ1分ありますので。答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

繰り返しになりますけれども、公約は当選後は町の約束であります。また、私の発言というものは、私個人の発言で町長が何じゃい言いやったということじゃなくて、町としての発言であるということは当たり前であります。

ですから、私も町を代表して御答弁を申し上げているわけでありまして、そのときに申し上げたことについては、やはりそれぞれ持ち分があるわけですから、そこは自分たちのミッションであるというふうに思ってくれていると思いますけれども、今回、改めてそういうふうに思ってもらいたいというふうに思いますし、先ほどてこ入れをしようと言ったものについては、私自身もしっかり進行管理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

これで私の一般質問を終わります。

○西原好文議長

4番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前10時1分 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

5 番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○坂井正隆議員

5 番坂井正隆です。一般質問に入る前に、このたびの台風10号に関して、町長をはじめ職員の皆様方、大きく命を守るというふうな観点から昼夜を問わず、避難誘導に関して職務を遂行されたことに対して非常に敬意を表するところでございます。町民の皆様も非常によい働き方というふうなことで感じ取っておられることだと思います。これからもこうふうなことには公僕として一生懸命頑張っていたきたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。これからの駅周辺の整備と中山間地域の整備についてということで、江北バイパス開通に伴い駅南周辺は大型店舗が進出し、今でも戸建ての住宅建設が進捗をしております。片や旧長崎街道以北の中山間地域、企業誘致はされたものの、この地域へのまちづくり、あるいは農業については門前～観音下線の開通を待っているところであります。門前～観音下線については期成会があり、工事採択に向けて——この工事については県の工事というふうなことでの工事採択に向けて、町長、県議、それに私ども町議一丸となってお願いを再度してもらいたいというふうなことで思っております。

町長は、町政懇談会において、2022年には九州新幹線西九州ルート of 暫定開業が予定されていることに鑑み、町が100歳になる30年後も活力ある江北町を迎えるため重要な時期だと、駅名改称による町の認知度の向上や駅周辺の整備等、江北町の玄関口である駅を活用したまちづくり、その中で駅名を肥前山口駅から肥前江北駅へと改称するとの説明がありました。

私は拙速にすべきではないと考えておるわけです。議会の議論も始まっていないのに、町長は9日の議案の提出というふうなことで申入れがあったわけですけど、私ども議員として協議はしていないということで、私たち議員は町民の負託を受け町政に物申すという立場でございます。町民の方々の意見を聞けという人、肥前山口という名称を残してほしいと強く望まれる方の意見も聞きます。そうでない方の意見も耳にします。駅名改称は町を二分するような事件だと思います。肥前山口駅、ここからはお国のためと言われつつ出征された方々、私ども中学時代は金の卵と称され、ここ山口駅から集団就職列車に乗って江北町を後にされた経緯がございます。肥前山口駅はノスタルジックな駅でもあります。

駅名改称で町の安全、安心が保障できるのか。30年後は今よりずっと温暖化が進み、局地的に大雨が降る線状降水帯、はたまた台風が多々出現すると考えられる。我が町は牛津川と

六角川に囲まれ、有明海の満潮と重なると両河川の氾濫による住宅等の浸水が考えられる。現状では水路、ため池等については、事前落水の呼びかけが町のほうでもされておりますが、ただ駅名改称することによって、このような災害を食い止めることができるのか。安全、安心のまちづくり、このことが一番ではないかと思うところでございますが、町長の考えをお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、お聞きしておりますと、坂井議員らしからぬ異なることをおっしゃるなというふうに思いました。というのが、駅名改称が安全、安心につながるのかと、安全、安心が大事じゃないのかということでございますと、先ほど前段に、ぜひ門前～観音下線の整備は進めてほしいと——もちろん安全、安心の観点がなくはないですけどね。それは、じゃ、逆に言うと、安全、安心第一と考えたときにどうなるのかということだと思えます。

今回、議会の冒頭でも申し上げましたけれども、坂井議員からもまず、お褒めの言葉をいただきましたけれども、今回の台風10号というのはまさに私どもみんなにとって経験したことのない台風であるということでありました。これまで就任後も、例えば鳥インフルエンザであるとか、また熊本地震、そして、たび重なる大雨、豪雨ということで、私自身も災害対応をさせていただきましたし、言うまでもなく、安全、安心というのは、やはり私は第一だというふうに思っておりますし、それはこれまでの取り組みを御覧いただければ、そこは御理解をいただけるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、一方で、安全、安心は第一だけれども、町がなすべき唯一のことでもないということでもあります。というのは、当然、安全、安心を基にして、やはりいろんな地域の活性化であるとか、基盤の整備であるとか、そうしたことを全体的に進めていくのが我々町、役所だというふうに思っておりますし、それこそ坂井議員もかつて奉職されたのでよく御存じだと思いますけれども、それが総合行政と言われるゆえんだというふうに思います。例えば警察であるとか、消防であるとか、こうしたようにある程度特定のといいましょうか、そういう目的だけではなくて、まさに我が町としては総合行政全体的に町を進めていかないといけないということなものですから、安全、安心が第一ということと、そういうほかの地域活性が相入れないということにはならないということでもあります。

ですからこそ、先ほど冒頭おっしゃった門前～観音下線、県道多久～江北線のバイパスというふうに私は読んでおりますけれども、御存じのとおり、現在、完成した部分は町が単独事業で多額の予算をかけて、また長年かけてあそこまで整備がされました。私、就任直後に、もしこのまま町が単独でこれを進めていくとなると、これはいろいろ試算があると思いますけれども、町の予算を使っていけば、あと25年ばかりかかると。しかも、町の予算をたくさん使わなければいけないということの中で、私としては、ここは既存の県道多久～江北線というものが、土元のほうから下って、今、役場の前の道ですけど、あるもんですから、これのバイパスという位置づけを県のほうにさせていただいて、県道の事業として、させていただくことで、町の負担も減るし、また事業も早期に進むんじゃないかということを思ったわけがあります。

ですから、町道としての完成後、既に数年たっておりますけれども、最終的には完成も早かったし、町の出費も少なかったということで、これはやはり町を挙げて運動せんばいかんということで、議員の皆さん方にも協力いただいて期成会を結成し、県にも働きかけをさせていただいているところでありますし、私も公式、非公式に県のほうにも、かつての職場でもありますので、あらゆる手段といたしましょうか、チャンネルを使って働きかけをしているところであります。

今ここで、正式に――公式には申し上げられませんが、そうした我々の要望活動も一定お耳には届いていただいているようでありまして、今後、事業については具体化をしていただけるという話も聞いております。ですから、ここはまさに議員の皆さん方とも一緒に手を携えて、早期の事業着手に向けて進んでいくことが江北町の地域活性化、小田地区の地域活性化にもつながるといふところは多分異論のないところではないかなというふうに思います。

ただ、もう一つは、やっぱりまちづくりというのは、先ほど総合行政というふうに言いましたけれども、国のように縦割りではやれないもんですから、実はいろんな要素が密接に関係をしておるといふことも、これまた真であります。というのが、県のほうに、今の県道多久～江北線のバイパス事業をさせていただくということになると、今、そうなると県道多久～江北線はどうなるかという、34号に真っすぐ、魚市場のほうに行って、34号が今度、多久～江北線と共用ということに多分なるんじゃないかなということになります。そうなりますと、その裏返しとして、今の県道多久～江北線、土元から下ってきて役場の道から34号に

合流するまでの間は、これは県道ではなくなると思います。つまり、恐らく町で町道として取らねばらんということになります。

ところが、今回も駅の活性化の中で構想の一つとして、今の駅北のJRの北口の駐車場を活用した活性化策を申しあげましたけれども、現在、ここはもう事業化されておりますけれども、安全対策ということで、東照寺から下ってきた横断歩道から駅までの間の歩道整備を県道の事業として県が今、実施をしていただいています。

ですから、当然、先ほどの順番でいくと、もちろん県道多久～江北線のバイパスの事業も今のうちから要望はしていくんだけれども、その前には、今、県のほうで実施をしていただいている駅の前の歩道整備を済ませていただかないと、次の話には移れないということですし、逆に言えば、その前にはあそこを完成させていただかんばいかんと思います。

実は私はそれだけでもないと思っているんですよ。今ちょうどローソンの前に陸橋があります。これについても実は地元のほうからは古くなったし、高齢化が進んでいるから撤去してほしいという意見もありましたし、逆にそうじゃなくて子供たちはやはり陸橋を安全に渡っているという、実はここも両論あるところでもあります。ここも実は県道整備に合わせて結論を出して、そして県のほうに、要は町が引き取る前には何らかの手当をしていただいたほうが町の出費も減るわけでありまして、やはりそういうことも考えねばらんというふうに思いますし、とにかく今回、もし多久～江北線のバイパス事業をしていただくということになれば、町のほうで引き継ぐ前には、今の道路でせんばらんことは大体できればなるべくしてもらってから引き受けるというようなことが大事なんだというふうに思うんですよ。ですから、ここも先ほどから担当課の話が出ていますけれども、やはりそういう目を見て、少し大局的に今何を目掛けてせんばらんかということとせんばらんと思いますし、私はそういうふうに今、思っているところでもあります。

ですから、先ほどおっしゃったように、安全、安心は大事ですけども、私は町の責務の唯一ではないというふうに思っておりますし、そういう地域が全く違うことのようにけれども、実はいろいろ絡み合っているということでもあります。

そういう中で駅名改称についてお話を先ほどいただきました。これまで町政懇談会を2回開催して、大体70名ずつぐらい参加をいただきまして、1回目は先ほど御指摘のとおり、やはりこれまでの愛着といいましようか、そうしたことを訴える方が大変多かったです。

ただ、2回目になると、今度は逆で、議員もお越しいただいていたと思いますけれども、

逆に駅の名前はこうしたほうが、何にしたほうがいいだろうかという、言ってみれば、駅名改称はする上でどういう名前がいいかというような議論が実は多かったと思います。御出席いただいていたからお分かりだと思いますけれども。というふうに、まさに両方御意見があるんだろうと思うんですね。

ただ、先ほど坂井議員がおっしゃったように、これが町を二分する問題かと言われると、二分する問題ではないと思いますし、二分してはいけないというふうに思います。そこは私、今回も何度も言っていますけれども、少なくとも私自身の公約として掲げさせていただいたのもそういうこともありましたし、そして当選させていただいて、今回も公約の話がいろいろありましたけれども、少なくとも私としては町民の皆さまの約束として掲げていたことでもありまして、ここはいろいろ意見を聞かせていただいた上で、そして最終的には私が判断させていただきかねないというふうに思っております。

やはり比較的年齢が高い方はこれまでの愛着があられるということで、変えないほうがいい、もしくはそがん変えんでもいいと言う方もいらっしゃいます。先日、実は江北中学校の子供たちとの意見交換をさせていただきました。決して私が意見を誘導したわけではありませんが、やはり子供たちはいろいろ部活で行って、江北ほどこと言われたりとか、そもそも何で江北町なのに山口なんですとか、我々とはまた違う視点で子供たちは見ております。結果的には10人ちょうど来てくれていましたけれども、10人とも駅名は変えたほうがいいと。というふうに名前を変えるかというのは別として、そういう意見でありましたし、やっぱり今の子供たちはすごいと思うのは、駅に関して改称だけじゃなくて、いろんな要望をいただきました。通路が少し暗いとか、こういう施設があったほうがいいとか、ですからそういうことも今回取り上げて、議会の冒頭でも申し上げましたとおり、単純に駅名を変えるというだけではなくて、やはり新幹線の暫定開業で恐らく全国からお客さんが来られます。人の流れも変わります。そういうことの中で、武雄温泉駅に新しい新幹線の駅ができる。嬉野温泉駅にも新しい駅ができる。佐賀駅にも商業施設ができるというふうに、やはりそれぞれの沿線の自治体がこれを一つのきっかけとして、町の活性化を図ろうとしている中で、駅名改称もさることながら、それだけでは我々としてはどうしても沈んでいってしまうんじゃないかという危機感がありましたもんですから、今回、3つのプロジェクトということで、駅名改称のほかにも、例えば、まさに顔なもんだから駅の自由通路の化粧直しであるとか、また駅の北口の先ほど言った駐車場を活用した飲食店をはじめとしたにぎわいの復活であると

か、そういうセットとして——パッケージとしてというんですかね——として、今回、構想を申し上げたところであります。

これからJRのほうでは暫定開業が恐らく2022年に行われるというふうに思います。冒頭も御説明はしましたけれども、単純に町だけの都合で駅名改称すると2億5,000万円ぐらい多分かかるんじゃないかなと思うんですけれども、今回、暫定開業に合わせて作業をしていただくことで、1億円程度になるんじゃないかというふうに思っておりますし、これについては町民には御負担をかけずに、先ほども話が出ておりましたけれども、ふるさと納税の町長お任せ事業の中の寄附の活用を基本的にはしたいなというふうに思っているところであります。また、先ほど申し上げましたようなぎわいづくりであるとか、またそういう化粧直しであるとか、そういうところも含めて並行してやっていかんばいかんというふうに思っております。

歴史をひもとくと、御紹介したように、昭和50年代に元吉岡町長のときも、そして平成6年ごろの前田中町長のときも、やはりこうやって町政を担当するものとしては同じことを思うんだなということを思いました。それぞれそういう駅名の改称ということについて検討を今までされていたということを聞いて、やはりそうなんだろうなということを思いましたものですから、そういう面では、先ほどの経費の面、または暫定開業であるとか、そういう今の時代の変わり目を考えたときに、やはり私は千載一遇のチャンスであるし、私は最後のチャンスだというふうに思うものですから、こうしてお話をさせていただいているところであります。

これについては、当然今からもいろんなお話はさせていただかんばいかんというふうに思いますけれども、論点が何かというと、やはりこれまでの愛着ということを大事にすることであることと、ここを議論で何か考え方が変わるというものもなかなか難しいものがあるだろうなというふうには思います。ですから、私自身も言いましたとおり、ずっと駅を使って、中学校から帰ってきておりましたものですから、そういう愛着とか、これまでの郷愁であるとかいうことはしっかり受け止めた上で、これは町の歴史としてやはり記していく必要があるというふうに思いますけれども、ぜひここは未来志向で、また先ほど申し上げたような子供たちのことも踏まえた上で、私としては進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

未来志向を考えたところで駅名改称というふうなことでございますが、未来志向も先ほども言いましたけれども、まずはやっぱり安全、安心も考えるべきだろうと思います。そういう観点から30年後、エルニーニョとかいろんな現象が地球規模で起こっております。いつ、どこで、どんな災害が起きるか分からない中で、せつかくまちづくりの中で江北町は人口が減っていない、新しい戸建ての住宅も増えております。そういう中でせつかく一生の買物、住宅を手に入れんがために江北町、住みよい江北町にと思って来られる方ばかりかなと思いますけれども、そういう中で駅名改称に力を入れる気持ちは分かります。しかしながら、もう少し時間をつくって、俺は当選したけんがというふうなことでいいのかなと私は思います。

私も駅名改称は決して反対じゃありません。しかし、私たち議会も、今度、早速出すけんというふうなことで話を聞いて、びっくりしたところであります。町長もよく分からないということですが、中山間地域と駅南を組み合わせたところは、私たちの地域の人から見れば、駅南のほうばかり力を入れてというふうなことも聞きます。今度、町長の公約にもチャレンジ500というふうなことがありましたけれども、上小田地区中山間地域には今のところ、私を感じるに町道門前～観音下線、あれが一つの動脈になるなどは思っております。しかしながら、駅南に比べれば、こういう中山間地域の農地等々については、なかなかこ入れがされないというふうなことで、もう少し小規模な農家の人にも恩典が出るような施策を考えていただきたいと思うところでございます。

再度言いますけど、決して駅名改定については反対ではありません。やはり考える時間を、町民の考え方には郷愁を感じる人もおるでしょうし、先ほど町長が子供たちとお話をしたというふうなことで、子供たちはいい考えを持っておる。やはり駅名を変えたほうがいいというふうなことで子供たちの意見もあったということですが、駅名改定なんていう言葉で表現をされておりますけど、私は駅名改革かなと思います。改革というのは過去を否定するというふうなことです。改革というのは過去を否定するというふうな意味がございますので、その辺はもう少し、やっぱり先輩諸氏、私たちの父、母、それにじいさんとかばあさんは肥前山口というのが忘れられない気持ちであるというふうなことで意見も聞きます。そういうふうな中に、そりゃ、町長は当選したけんが、おいがよかごとというふうなことですけど、

そうじゃなくて、もう少し時間をかけるというか、そう急ぐなら時間を取って、私たち議会も町長と話し合いをするなら、出てきて話し合いをしたいと思います。せっかく町長が命をかけてする仕事だと思います。そういうふうなことに決して反対をするわけじゃないですけど、やはり議論を尽くして遂行していくべきではないかと思います。

中山間地域ではありますが、岩谷団地の跡地が今まだ泥置場になってありますけれども、チャレンジ500というふうなことを考えれば、あの地区にも——あそこは宅地でございます。企業誘致はあきらめて、駅南のほうで町内の不動産業者とコラボして宅地として売却をされました。岩屋住宅もそのような方法で、やはりあっちにも人口を増やすというか、売却してほかの事業に回すとか、そういうふうなことをチャレンジ500の中でも考えていただきたいと思いますが。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

5年前に町長に就任をさせていただいたときの3つのキーワードとして、融和、対話と経営ということを申し上げました。この中でも、やはり融和というものが私は一番大事だなというふうに思っておりました。というのが、御存じのとおり、我が町は都市化と過疎化が両方訪れていたり、先ほど来、中山間と平野とか、新住民と旧住民とか、農業者と商業者とか、サラリーマンとそうでない人たちとか、ともすればそういう対立を生みかねないというかな、そういう違う要素を2つ抱えている中で、やはり町としてはこういう小さな町であるものですから、一体感を持ってバランスを取りながら全体が前に進んでいくということが、私は自分に任された、自分に課せられた一番根本的な責務であるというふうに思っておりましたし、今も思っております。

ですから、様々な事業の根底にある私としての考えは融和であるといってもいいというふうに思っております。ですので、例えば上分にできたみんなの公園も、みんなの公園という名前をつけたのはそういう意味を込めてつけたところでありまして、今回の公約も今ここで具体的には申し上げられませんが、実は中山間振興に資するようなものも、今、水面下では取り組んでおるところであります。

ですから、駅南ばかいせじ中山間もとか、駅名改称てんせじ安全、安心もとか、そういうふうに言えればいいんですけども、やはり先ほどから申し上げているとおり、町は総合行

政ということなものですから、あらゆる分野においてバランスを取りながら全体的に進めていかんばいかんというふうに、私も役所におりましたもので、そこは本当に確信をしているところがあります。

それともう一つ言うならば、私自身も長く町を離れていた時間が長かったものですから、そうやって江北町のことを外から見て、まだまだいろんなポテンシャルがあるんじゃないかということも思ったし、幸い自分もそういう役所の経験もさせてもらったし、また全国のいろんな取組を学ぶ機会も与えてもらったものですから、ぜひそういう町の発展に貢献をしたいということで、12年ぐらい前になりましたですかね、38歳のときだったんですけど、町長選挙に挑戦をしました。ただ、当然私も外にいた時間が長かったものですから、自分のことはなかなか誰も御存じないというようなこともある中で、今思えば無謀だったかもしれませんけれども、初挑戦をさせていただいたところでもあります。

それから8年経過して、こうして5年前に町の担当をさせていただいたこともあって、私自身がそういうある意味、相矛盾ではありませんけれども、両方の面を持っていると思っていますよね。そういう江北の出身ではあるけれども、長く外にいたとか、私の住んでいる下分も旧集落との境とか、私が就任した47歳のときにはちょうど町の平均年齢が47歳だったものですから、世代的にも私もちょうど真ん中のところだとか、ですから、やはりそういういろんなことを考えて、まさに全体の融和というのが自分のミッションであるというふうに思っております。

ですから、個別に見ると、特にそれぞれの御自身に関係ないところについては、あっちばかりというようなこともあるのかもしれませんが。そこは我々のPR不足であったり、バランスがうまく取れていないところがあるとするならば反省はすべきでありますけれども、私はいつもそこは、先ほど申し上げたような融和であるとか、バランスであるとか、一体感の醸成であるとか、そうしたことが自分の中の物差しになっております。

ですから、願わくば個々の事業でそこを評価されるよりは、最終的には全体として——多分よその町の方からとか、またはよその町に出られた方から、江北町はいい町ですねと言われるというのが、言ってみれば、実はそういう全体的ないろんな物事の成果の現れになるんだろうなというふうに思います。そういうことを言ってもらおうかどうかというのは、直接我々ではどうしようもできないものですから、私はそう言ってもらえると、たくさんの方がそういうふうに言ってもらえるし、町に住む方が江北町はよか町やもんねと、それこそほか

に自慢していただけるようなことになるのが最終的なまちづくりが成功するかどうかというところだというふうに思います。

そういう中で、もちろんそういう意味では今回、町史編纂もしておけるというのは、決して歴史をやはり我々は忘れちゃいけないし、きちんと大切にしておいて次に残すという役目もあるもんですから、町制施行30年のときにできたきり、40年間刊行されていなかった町史も70周年を機に前田中町長バトンを引き継がせていただいて、今回するようにしております。ですから、先のことをやっているとお昔のことを大事にしていけないというふうにぜひ思わないでほしいなというふうに思います。

やはり、先ほど中学生の話聞きにわざわざ行ったのも、これから担う子供たちはどういうふうに思っているのかなど。だから、本当にどういうふうに答えられるかも私はよく分かりませんでした。案外、そがん駅の名前を簡単に変えたらいかんですよと言われるかなというふうにも思っていましたけれども、やはり子供たちは子供たちなりに、いろんな考え方、またそういういろんな経験をした中で駅の名前を変えた方がいいということをお言われたもんですから、ああ、なるほどそうなんだなということも思いました。

ですから、これで最後にしますけれども、当選したから何でも勝手にしていいとは、少なくとも思っておりません。今申し上げたように、これはある意味、約束なもんですからね。そうしないと、何を基に私は有権者の皆さんに訴えていいのかということにもなりますし、議員の皆さん方からも公約の達成状況、公約の達成状況というふうにお言われるわけでもありますから、当然私としては政治家というとおこがましいですけれども、そうして町政を担うべく立候補した者、またそれで当選をさせていただいた者としては、少なくともそうしたものについては実行を前提に進めていくということが大事だというふうに思いますので、駅名について賛否は別として、少なくとも私が当選をしたから、あとは自分が勝手にやっていいというふうには思っていないということだけは今日はぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。（「岩屋住宅」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

町長、岩屋住宅のあれはよかですか。

○町長（山田恭輔）

岩屋住宅についても、今御答弁を申し上げたことからすれば、決して自分のなすべきこと

から除外しているわけではないということでありまして、議会でも何度となく申し上げたというふうに思いますけどね、岩屋住宅の活用策についても、私なりにいろいろ考えをさせていただいて、いろんな検討をしたり、当たりをつけたりしているところがあります。ただ、こういうのも、それこそ私が考えているもの全てをそのときに皆さんと共有せんばいかんということではないとやっぱり思うんですよ。自分なりの確信とか、またそのタイミングということがあるものですから、ですからそういうことはこれまでの少なくとも5年間の私の町政運営を見ていただいて判断をしていただければ、決して岩屋住宅について何もしないということにはならないということは坂井議員もお分かりなんじゃないかなというふうには思います。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

岩屋住宅についてお聞きをいたしますが、岩屋住宅についてはまだ企業誘致というふうなことを考えておられるのか。私が質問したのは、岩屋住宅もチャレンジ500で駅南のほうにも住宅をとというふうなことでありましたので、宅地として岩屋住宅跡地も今のところ眠っております。そういうふうなところもぜひ生かしてほしいなというふうなことで一般質問をしたところですが。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

やっぱり坂井議員はすごいですね。私には、言ってみれば殴りかかりまではされていませんけれども、町長は当選したら、後は我が勝手にしていいというふうに思っているんじゃないかとまで言われた上で、個別に岩屋住宅のことを聞かれて、私もなかなか冷静にお答えできればいいと思うんですけど、何かそういうことがあって、すぐに何か一緒に酒でも飲もうと言われていたような感じがして、ちょっと戸惑いを隠せんとですけど、岩屋住宅についても就任直後——あれは就任直後じゃなかったですね。その前、いわゆる政治活動を町内でしているときに、今日も話が出ておりましたけど、私も開発行為は年間250件ぐらい担当していたものから、見た瞬間にここは分譲地でよかとやなかろうかということをお願い

ました。

ただ、当然企業誘致については皆さんも御存じのとおり、佐藤食品の米飯工場にというようなこともあったりして、いろんな経緯を踏まえれば、それこそ私が思っただけではなかなかできないこともたくさんあるものですから。ですから、そういう中で一部企業にお譲りをしたり、また永林寺保育園さんの仮園舎に使わせていただいたり、今は工事の残土で利用させていただいたりというようなことをしておりますけれども、当初思ったのが、私はあそこは宅地分譲なんかいいのかなというふうに思ったということは、もう一度ここで申し上げてもいいかなと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

いろいろ議論をしておりますが、駅名改称については反対ではありません、町長。反対ではありませんが、やはり2つの意見があるというふうなことは考えてほしいと思います。肥前山口駅を残してほしい、江北駅にしてほしいという2つの意見が大きく分けてあると思いますけど、私は例えば江北駅となったときに、江北駅はどこにあるねと聞かれたときに、元の肥前山口駅くさんと、多分言われるかなと思うところでございます。

そういうことであれば、肥前山口江北駅にはできないのかというふうに思いますが、町長、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私の家内は旧姓橋本と言うんですけどね、結婚してしばらくは当然皆さん橋本さん、橋本さんと言っていました。今は山田になりましたと言って、今は橋本さんと言う者はおりません。今は山田であります。両方ということもくはないんでしょうけど、何かフリッツ・フォン・エリックみたいに名前を3つつなげればいいみたいなことも、ちょっとやっぱり違うんじゃないかなと思っておりますし、今回の駅名を変えることについても、町にプラスになればということなので、全て何か合わせ技一本みたいなことは、それこそあまり軽々に判断してはいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

町長の意志の固さといいますか、それは分かりますけど、やはり拙速すべきではないというのを申し上げて、一般質問を終わります。

○西原好文議長

5番坂井正隆君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時ちょうど。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○西原好文議長

再開いたします。

議事日程により、総括審議、委員会付託となっておりますので、逐次議案の審議に入ります。

お諮りいたします。議案第51号から議案第56号までは令和元年度の会計の決算の認定であります。つきましては、江北町議会委員会条例第4条の規定に基づき、決算特別委員会を設置し審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和元年度会計の決算審査は決算特別委員会を設置し審査することに決しました。

しばらく休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時5分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、江北町議会委員会条例第5条第4項の規定により議長において指名したいと思います。

決算特別委員会の選任につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は全議員10名と決しました。

次に、江北町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算特別委員会の委員長及び副委員長が先ほど休憩中に委員会において互選されておりますので、報告いたします。

決算特別委員会委員長に三苫紀美子君、副委員長に池田和幸君、以上のとおり互選されました。

では、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第2 報告第8号

○西原好文議長

日程第2. 報告第8号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第8号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第3 報告第9号

○西原好文議長

日程第3. 報告第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

すみません、1点だけちょっと確認したいので、聞きます。

参考資料の1ページ、この中に改正理由が、新型コロナウイルス感染症等の影響によりと書いてありますけれども、「等」とありますので、新型コロナウイルス以外にもこれからあり得るということで確認していいのでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。溝口町民課長。

○町民課長（溝口進洋）

それでは、池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症等というようなことではありますけれども、新型コロナウイルス感染ということで、感染症になった方、あるいはその影響により店舗とかお客さんが減ったとか観光が全然衰退してきたというような、そういう影響等を入れて「等」というふうな形で入れております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

私は別かなと思って聞いたんですけど、新型コロナウイルスじゃなくて別のウイルスが出たとか、そういうことも今後あった場合の「等」かなと思ったんですけど、その辺どうですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。溝口町民課長。

○町民課長（溝口進洋）

これは4月に国の閣議決定がありまして、その中での政策の一つで新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中の一つでございますので、一応新型コロナウイルス関係というようなことで理解していただきたいと思っております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりました。

そしたら、もし何かあった場合はまたそういう形で、閣議決定なり、それに従うようになるということで理解していいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第4 報告第10号

○西原好文議長

日程第4．報告第10号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第10号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第6号)の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第5 議案第44号

○西原好文議長

日程第5. 議案第44号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第44号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第45号

○西原好文議長

日程第6. 議案第45号 江北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第45号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第46号

○西原好文議長

日程第7. 議案第46号 江北町過疎地域自立促進計画の変更を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

これも1つ確認したいんですけれども、先ほどの一般質問の中に町長は、過疎地域自立促進特別措置法が来年はなくなるという発言をされました。私たち議員の中ではまだ決定事項じゃないんじゃないかなと思っていて、これから国のほう、県のほう、いろんなところに延長できれば延長してもらいたいなと思ってはいますけど、その辺ちょっと確認をしたいんですけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

池田議員の御質問にお答えをいたします。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度までというふうなことで切れるというふうなことだったと思います。でよかですかね。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、切れるということなんですけれども、なくなると、切れるの、その辺の違いはどう解釈したらいいですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

令和3年度以降の分については今新たな過疎法、法律が検討をされております。そういうことで、今の法律の期限が令和2年度までというふうなことでするので、その後はまた新たな法律等の整備になると思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第46号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第47号

○西原好文議長

日程第8. 議案第47号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

ちょっと教えていただきたいんですが、事項別明細というよりは事業説明のほうがいいかと思えます。

事業説明の6ページ、江北つながる事業というふうなのが新規で上がっております。補正を必要とする理由は、いろんなイベントが中止されたり検討中というようなことであります。予算の内訳として、補償費から委託費、ずっとありますけど、この内容について説明を願えればと思えます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの御質問は、例えば、事項別明細の7の報償費、10の需用費、11の役務費、その明細ということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、7の報償費につきましては、老人福祉大会の代替事業であります敬老の日お祝いメッセージ、これに充当するように計画をしております。それと、報償費につきましては、これは先ほどの老人福祉大会の代替事業と、あとはその下の町民体育大会、これに対する費用として計上をいたしております。

その次の需用費、消耗品ですけれども、消耗品につきましては、成人式の日、これは防寒

対策ということでヒーターを設置する予定でありますので、そういうものに係る経費というふうなことであります。

それと、印刷製本費につきましては、これは先ほどの老人福祉大会の代替事業に係るものでございます。

11の通信運搬費、これにつきましても、老人福祉大会の代替事業で使用するものが主であります。

それと、業務委託料につきましては学校交流事業、この事業内容については詳細は今、教育委員会のほうで検討をしておりますけれども、その委託料というふうなことで考えております。

それと最後に、13の使用料及び賃借料につきましては、先ほど言いました成人式に係る費用というふうなことで、これはストーブのリース、そういうことで上げております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

これは委員会付託になって総務で審議されることだと思っておりますが、私、産業ですので、ちょっとここで聞いておかないといけないかなと思って聞いておりますが、先ほどの説明の中で、町民体育大会についての費用と、こう言われましたけど、町民体育大会、ここでは検討中ということで書いてありますが、中止ということで決定されたと聞いております。ここにどういった費用が発生するのかを説明をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

確かに町民体育大会は中止になっておりますので、その代替事業として、今、教育委員会のほうで検討をしてもらっています。それに係る費用ということで、先ほどお話をしました報償費の中で予算を執行していくというふうなことであります。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

私も事業説明書のほうで10ページ、農林水産業費の中の環境保全型農業直接支払交付金の件ですけれども、この中に、最初の理由のところ、町では4戸の取組を行ってあると書いてありますけれども、もし差し支えなければどちらがされているのか、伺いたいと思いますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

この4戸については江北町有機研究会の4農家となっております。白木の相島さん、南郷の武富さん、東区の武富、江口の北原さんの4戸となっております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。池田君。

○池田和幸議員

そしたらまた説明書のほうですけれども、14ページです。

プレミアム付商品券事業で第2弾ということで今回も出されております。

この中で買った方からちょっといろいろお伺いしたのが、チラシをまた今度作られると思いますけれども、そのチラシで、ここに前回のチラシがあります。このチラシに問合せ先がまずついていないというのが大分言われました。当然、江北町でされているわけですよね。江北町の電話番号が一つもないですね。それと、江北町商工会の窓口にて販売と書いてありますので、江北町商工会に問合せが来ている状態、江北町商工会からまた役場のほうに、産業課になんか転送されたようなことも聞きました。だから、その辺はぜひ改良をしてほしいという、それは町民の方からのお願いです。

それと、今回もはがきでまた商品を、16ページ、農業者・事業者応援事業、これも兼ねて一緒にされると思いますけれども、そのときのはがきに関してももう少し工夫をしてほしいという要望が来ております。いろいろ産業課のほうも大変だと思いますけれども、ただ、待っている町民の方からすればそんなの考えておられないと思いますので、いつ頃発送するとか、いつ頃来るとか、何があるのとか、かなりいろいろな問合せが、もちろん産業課のほ

うにも行っていると思います。第2弾ですので、その辺の改良点が何かあるのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

チラシ等についてはまた課内で検討して、また、商工会さんとも打合せをして行っていきたいと思います。

はがきについても、区長配布のときにもう少し具体的な内容が書けるように対応をしたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。池田君。

○池田和幸議員

分かりました。

あともう一つ、その中で今回販売期間が、これには書いていないですね。その販売期間、もし予定している期間が分かればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

一応10月の中旬ぐらいを予定しておりますけど、期間についてはまた商工会さんのほうと話をしながら、前回結構期間を長く取りましたけれども、今回期間を短くして販売をしたいと考えております。

以上です。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第

36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第47号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第9 議案第48号

○西原好文議長

日程第9. 議案第48号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第48号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第10 議案第49号

○西原好文議長

日程第10. 議案第49号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第49号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第11 議案第50号

○西原好文議長

日程第11. 議案第50号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第50号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第12～第17 議案第51号～議案第56号

○西原好文議長

日程第12. 議案第51号 令和元年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17. 議案第56号 令和元年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については先ほど既に決算特別委員会に付託し、審議することと決しておりますので、ここでの審議は省略したいと思います。

しばらく休憩いたします。再開11時40分。

午前11時28分 休憩

午前11時40分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会及び決算特別委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

それでは、今期定例会、各常任委員会及び決算特別委員会への付託議件の案について報告をいたします。

令和2年9月議会定例会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第44号 議案第45号 議案第46号

議案第47号 歳入全部と歳出のうち款2 総務費（ただし、項1 総務管理費 目10新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち区分2 プレミアム付き商品券事業 区分3 こうほくふるさと便事業 区分4 農業者・事業者応援事業 区分6 江北町「元気復活応援金」事業 区分9 事業所等の感染防止対策支援事業を除く）款3 民生費 款4 衛生費のうち項1 保健衛生費 款9 消防費 款10 教育費

議案第48号 議案第49号

○産業常任委員会付託分でございます。

議案第47号 歳出のうち 款2 総務費 項1 総務管理費 目10新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち区分2 プレミアム付き商品券事業 区分3 こうほくふるさと便事業 区分4 農業者・事業者応援事業 区分6 江北町「元気復活応援金」事業 区分9 事業所等の感染防止対策新事業 款4 衛生費のうち項2 清掃費 款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費 款11 災害復旧費

議案第50号

○決算特別委員会付託分でございます。

議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時43分 散会